



千葉県議会議員(千葉市中央区)

# はじめ あみなか 肇

外郭団体資金運用問題特集号

## プロフィール…

1972年千葉県銚子市生まれ

### 学歴

慶應義塾大学法学部政治学科卒業  
政策研究大学院大学政策研究科修了

### 職歴

千葉市職員・総務省事務官

### 現在

県議会総合企画水道常任委員会委員



明日の県政を変える!

〒260-0805 千葉市中央区宮崎町663-2-604

<http://aminaka-hajime.net>

## 評価損39.2億円 仕組み債・投資信託等 県外郭団体 県監査委員、監査を実施

ホームページでもご意見を受け付けております。

あみなか 肇

検索

◆ 県政に対する皆さまの  
ご意見をお寄せ下さい。

千葉県の外郭団体37団体のうち5団体において、平成24年3月末現在で総額237.9億円のリスク資産を保有しており、うち39.2億円の評価損を抱えていることが、あみなか肇が県に依頼して実施した調査によって明らかになりました。今回の調査では、「仕組み債」の他に「仕組み預金」及び「投資信託」を加えたリスク資産に関し、その保有状況及び含み損益等について調査を実施しました。

また、あみなか肇は県監査委員に対し多額の評価損を抱える外郭団体への監査を求めています。このたびこの求めに応じて監査委員による監査が実施され、監査結果が報告されました。あみなか肇は県監査委員の速やかな監査の実施を評価するとともに、当該外郭団体に対しては監査報告を踏まえた適正な資産運用体制の整備を早急に求めています。

## ● リスク資産の保有状況

図表1 団体別リスク資産の保有状況

団体名	取得価額又は 預入金額 A	時価(評価額) B	評価損 C=(B-A)	含み損割合 C/A(%)
(財)千葉県私学教育振興財団	146.1億円	121.8億円	▼24.3億円	16.6%
(財)ちば国際コンベンションビューロー	1億円	0.8億円	▼0.2億円	19.5%
(公財)かずさDNA研究所	12億円	9.9億円	▼2.1億円	17.7%
(財)千葉県漁業振興基金	78億円	65.3億円	▼12.7億円	16.2%
(一財)千葉県まちづくり公社	0.8億円	0.8億円	0円	0.0%
合計	237.9億円	198.7億円	▼39.2億円	16.5%

平成24年3月末現在の状況 合計値は四捨五入のため合わない場合がある

図表1は千葉県の外郭団体の「仕組み債」、「仕組み預金」及び「投資信託」(以下「リスク資産」とします。)の保有状況(平成24年3月末現在)を示したものです。

外郭団体37団体のうち、千葉県私学教育振興財団、ちば国際コンベンションビューロー、かずさDNA研究所、千葉県漁業振興基金及び千葉県まちづくり公社の5団体において、総額237.9億円のリスク資産を保有しており、39.2億円の評価損を抱えています。

リスク資産の保有状況としては、千葉県私学教育振興財団の146.1億円、千葉県漁業振興基金の78億円が突出して多く保有しており、評価損としては千葉県私学教育振興財団の24.3億円が最も多くなっています。

## ● 監査委員による監査が実施される

これらの状況を受けて監査委員は千葉県私学教育振興財団、ちば国際コンベンションビューロー、かずさDNA研究所及び千葉県漁業振興基金の4団体について、財政的援助団体等監査として監査を実施し、その監査結果を報告しました。

あみなか肇の指摘と同様、監査委員による監査によっても、上記4団体の資産運用体制について大変厳しい監査結果が報告されています(右欄の「監査結果の概要」参照)。特に千葉県私学教育振興財団については、法令等の重大な違反や不正な行為があった場合その他著しく適正を欠くと認められる場合に区分される、「指摘事項」が適用されています。

同様に、千葉県漁業振興基金については、法令等の違反があった場合その他適正を欠くと認められる場合に区分される「注意事項」が適用されています。



## 監査結果の概要

### ○千葉県私学教育振興財団

#### 【指摘事項】

有価証券等で多額の評価損が発生していることの原因は、資金運用体制やリスク管理体制の不備が大きな要因と考えられるため、今後、速やかに、規程の整備、外部専門家による助言など運用体制を整備するとともに、取得する金融商品の見直し、資金ごと、金融機関ごとの運用限度額の設定など、リスク管理の徹底に努めること。

また、理事及び監事は、それぞれの職責を十分認識し、理事会の機能が十分発揮されるよう責任をもって取組み、寄付行為や諸規定に基づき適正に実施すること。

#### 【資産運用状況】

同団体が保有する仕組み債61件中24件は利率が0%と利益を生まない債券となっている。

また、61件中、48件は元本保証のない仕組み債となっている。

こうした状況に至った要因の一つとして内部の運用体制の問題が認められた。

寄付行為の規定に反し、債券の購入に当たって理事会の議決を得ておらず、報告もしていなかった。



### ○千葉県漁業振興基金

#### 【注意事項】

基本財産を財源とした金融商品の購入においては元本保証のない投資や一部利払い停止の仕組み債投資など、為替相場等の動向によるリスクの高い金融商品が多額となっている。

こうした現状を踏まえ、基本財産が法人運営上の基礎であり、その維持管理は極めて重要であることに鑑み、理事及び監事は、それぞれの責任の重さを自覚し、理事会の機能が発揮されるよう効果的な意見及び助言をもって取組み、その公共性について十分認識し、安全かつ確実な資金運用に努めること。

#### 【資産運用状況】

同団体が保有する仕組み債17件のうち、3件は平成21年度から利率が0%と利益を生まない債券となっている。また、15件には元本保証がない。



### ○ちば国際コンベンションビューロー

#### 【意見】

基本財産の資金運用については、財団の公共性を十分認識し、安全かつ確実な資金運用に努めること。

#### 【資産運用状況】

同団体が保有する取得価格1億円の仕組み債は平成21年度から利率が0%と利益を生まない債券となっている。

## ○かずさDNA研究所

### 【意見】

法人としての資金運用の基本方針や事務手続きを明確にする必要があるため、関係規程等を整備するとともに、リスク管理に万全を期すること。

### 【資産運用状況】

同団体が保有する取得価格4億円の仕組み債は平成21年度から利率が0%、同2億円の仕組み債は平成22年度から利率0%と利益を生まない債券となっている。

なお、同法人には、資金運用に関する規定がなく、債券購入の都度、理事長まで決裁をとっている。

なお、これら「指摘事項」及び「注意事項」が意味するところは下記のとおりとなっています。

## ■千葉県監査委員監査等実施基準より

### 【指摘事項】

法令等の重大な違反や不正な行為があった場合その他著しく適正を欠くと認められる場合  
経済性、効率性及び有効性の観点から著しく不適切又は不合理であると認められる場合

### 【注意事項】

法令等の違反があった場合その他適正を欠くと認められる場合  
経済性、効率性及び有効性の観点から不適切又は不合理であると認められる場合

## ■監査委員とは？

監査委員は、監査を行うために地方自治法に基づいて設置されている独任制の機関で、知事の指揮監督を受けずに独立した立場で監査を行うこととされています。

監査は、行財政の公正で効率的な運営を確保するために、財務に関する事務の執行や地方公営企業などの経営に係る事業の管理が、関係法令や予算に基づき適正に行われているかどうかを主眼として実施されるほか、行政運営全般（組織・人員・事務処理方法など）についても監査することができることとされています。

また、千葉県が補助金などを交付している公共的団体や、資本金などを出資している法人などに対しても、これらの財政的援助にかかる出納その他の事務について監査することができることとされています。

## ■監査委員4人の構成（平成24年10月現在）

代表監査委員 会計検査院OB  
監査委員 公認会計士 県議会議員 県議会議員

## ●あみなか肇が提案したスキームに沿って県は対応へ！

あみなか肇は県に対しこの問題に対応するため、まず各外郭団体における資産運用の実態を調査し、公表すること、そしてその結果を踏まえて資産運用におけるリスク管理の徹底など適切な指導を実施すること、監査委員には当該団体への監査を実施しその結果を報告し問題点を明らかにすること、これらの取り組み等によって今後の各団体における資産運用の適正化を促すこと、というスキームを提示し、現在のところ概ねこれに沿った対応がなされています。

### あみなか肇の提案その1

・県は外郭団体が保有するリスク資産の現状把握をすべき

→県は外郭団体37団体に対しリスク資産の保有状況について調査を実施し、リスク資産の保有状況が明らかになりました。

県の外郭団体37団体は、県から当該団体への出資・出えんが25%を超える等、県との密接関連性を有する団体として「指導対象団体」とされています。

公金が投入されている以上、県は各外郭団体がどのような資産運用を実施しているのかを詳細に把握しておく必要があります。特にリスクが高い資産については、より詳細な運用実態の把握を県は実施すべきであり、当該対応を求めました。

これを受けて県は、県議会の常任委員会において、「外郭団体の財務諸表はチェックしていたが、リスク資産の保有については把握していなかった。」「盲点だった。各団体の運用の実態について把握し、対応を検討していく。」ことと回答し、調査が実施されました。

この結果、外郭団体におけるリスク資産の保有状況、運用状況が明らかになりました（その主な結果は図表1のとおり）。

### あみなか肇の提案その2

・外郭団体の資産運用に対する監査委員による監査を実施すべき

→県監査委員は外郭団体4団体に対しリスク資産の保有状況等について監査を実施し、資産運用の実態が明らかになりました。

外郭団体に対する県監査委員による監査はこれまでも実施されてきましたが、外郭団体の資産運用、とりわけリスク資産の運用に特化した監査を実施し、その実態を明らかにするとともに、運用体制等に問題がある場合はそれを指摘するよう、あみなか肇は県監査委員に求めました。

この求めに応じて監査が実施され、外郭団体におけるリスク資産の運用状況

の詳細、資産運用体制の課題が明らかになりました（「監査結果の概要」のとおり）。

### あみなか肇の提案その3

・外郭団体の資産保全のため、県としての取り組みを実施すべき

→県は外郭団体の適正な資産運用の確保に対する文書を出し、各外郭団体等の適正な資産運用体制の整備を求めるなど、県による外郭団体に対する指導・助言が実施されました。

県は、平成24年10月「公社等外郭団体の適正な資金運用の確保について」と題する通知を、総務部長名で各外郭団体所管部長へ発出しました。

当該通知の主な内容は、「複数の団体において資金運用のために仕組み債等のリスクの高い商品を保有していること、団体内において必ずしも十分な資金運用体制が整備されていないこと、また、県においても、指導や検査の状況が異なっていたこと等が認められました。」とし、「資金運用状況の把握」、「各団体における資金運用体制の整備等」及び「仕組み債等の運用にあたってリスク管理等の徹底」等を実施することによって、外郭団体の適正な資金運用の確保を図ることを各団体に求めています。

### あみなか肇の提案その4

・外郭団体における資産運用規程等の整備、見直しをすべき

→各外郭団体は資産運用に関する規程等の整備・見直しを実施しています。

県は、外郭団体の適正な資産運用を確保するため、各団体において資産運用に関する規程の整備や定期的な検証など、体制の整備を図る必要があるとし、指導を行っていくこととしています。

今後各団体において、リスク管理が適正になされるような実効的な規程等が整備されるかどうかについて注視していく必要があります。

### あみなか肇の提案その5

・外郭団体の資産運用等の情報公開をすべき

→資産運用に関する情報を公開していなかった団体も、当該情報を公開しました。

一部の団体によっては、公益法人会計基準を採用しつつも、それに沿った評価損等が公表されていませんでした。しかし、あみなか肇の指摘を受け、当該基準に基づいて評価損等が適切に公開されました。引き続き、当該基準に基づき適切に公表がなされているか注視していく必要があります。

## ●県民の視点で外郭団体の運営を監視していくことが求められています

県の外郭団体37団体は、前出のとおり、県との密接関連性を有しています。そして、公金が投入されている以上、県当局のみならず、我々県民一人ひとりが、各外郭団体がどのような資産運用を実施しているのかを注視していく必要があります。

あみなか肇は、我々の税金が投入されている外郭団体について、資産運用体制のみならず、団体運営全般にわたって引き続き適正な運営がなされるよう監視し、県民の皆様適切に情報提供していきます。

## ■用語解説

仕組み債（しくみさい）とは、

特別な仕組みが施されている債券のことで、資産担保証券（アセットバック証券）、リバレッジ債、クレジットリンク債、コーラブル・ボンドなどがある。スワップやオプションなどを組み込むことにより様々なキャッシュフローを実現するデリバティブ債券ともいえる。

金融デリバティブを債券に組み込むことにより、満期期間・クーポン（金利）、償還などを自由に設定することができる。

仕組み預金（しくみよきん）とは、

普通の預金に様々な金融工学に基づくデリバティブを付与した預金のひとつ。しくみ自体は「仕組み債」と類似しているが、債券ではなく、銀行預金としてサービスが提供されることに違いがある。

デリバティブ（金融派生商品）を組み合わせることにより通常の預金よりも高い利息を受け取ることができるものの、元本割れリスクをはじめとした様々なリスクを預金者は負うことになる。なお、預金者が負うリスク自体は仕組み預金により異なる。

「預金」という名前がついているため、リスクが低い運用商品のように感じるかもしれないが、仕組み預金の種類によっては大きな損失が発生するリスクもあるため、仕組み預金といえどもひとつの投資商品としてリスクを把握しておく必要があるだろう。

なお、原則として途中解約をすることはできず、満期前に解約した場合はほとんどの場合で元本割れとなる。

投資信託とは、

資金をポートフォリオの形で運用する基金のこと。多数の投資家が資産運用会社に資金を信託し資産運用会社がその信託された資金を株式や債券、デリバティブ、不動産などに投資し、その運用収益を投資家に分配する金融商品。